年 報

令和6年版

福井県労働委員会

第	1章	艺	労働争議の調整	
	第1	節	概況	1
	第2	節	争議行為予告一覧	3
	第3	節	事件の概要	4
笋	[2章	值	別的労使紛争のあっせん	
	第1	節	概況	3
	第2	節	取扱事件一覧	7
	第3	節	事件の概要	3
	第4	節	個別的労使紛争に係る労働相談	9
穿	3章	不	ら当労働行為の審査	
	第1		概況1 2	
	第2		取扱事件一覧13	
	第3	節	事件の概要1 4	4
<i>h</i> - <i>h</i>	- 4 	<u></u>		
芽	4 章		労働組合の資格審査	
	第1	-	概況	
	第 2	節	資格審查状況一覧1	5
<i></i>	+	- 1.1		
芽	55章		也方公営企業等における非組合員の範囲の認定	
	第1		概況1 €	
	第2	節	認定告示の概要1 6	3
ı	【参考	~ 咨业	47	
			17	
	1		て別調整事件数一覧表1 7	
	2		て別個別あっせん事件数一覧表1 (
	3		て別審査事件数一覧表2 (3.4.8.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	
	4	歴代	C. 全員名簿 ····································	2

第 1 章

労働争議の調整

第1章 労働争議の調整

第1節 概況

令和6年中に新規に受け付けた調整事件は1件であった。

第1表 申請受付状況

区分	亚什奶件料	力	E O	内	訳	
年 次	受付総件数	あっせん	調	停	仲	裁
平成31(令和元)年	0					
令和2年	0					
令和3年	1	1				
令和4年	0					
令和5年	2	2				
令和6年	1	1				

第2表 月別申請状況

年 次	令和4年	令和5年	令和6年
1 月			
2 月			
3 月			
4 月			
5 月		1	
6 月			1
7 月			
8 月			
9 月			
10 月			
11 月			_
12 月		1	
計	0	2	1

第3表 業種別申請状況

年 次 業 種	令和4年	令和5年	令和6年
農林漁業			
運輸業			
卸売・小売業		1	
医療・福祉		1	1
サービス業			
11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	0	2	1

第4表 従業員規模別申請状況

年 次 従業員	令和4年	令和5年	令和6年
10人未満			
10人~ 49人			
50人~ 99人			
100人~299人		2	
300人~499人			1
500人以上			
計	0	2	1

第5表 調整事項別状況

調整事項	年 次	令和4年	令和5年	令和6年
団 位	本 交 渉		1	
経営	人 員 配 置			
経 営 または	配置転換			
人 事	解 雇			
八事	その他		1	
	一 時 金			
賃金等	退職一時金・年金			
貝並守	解 雇 手 当			
	その他		1	1
労 働	条 件 等			
そ	の 他		2	1
	計	0	5	2

(注)申請事項が2項目以上の場合、調整事項数は申請件数と一致しない。

第6表 申請者別状況

年 次 申請者	令和4年	令和5年	令和6年
一 方 (労または使)		2	1
双方			
11 h	0	2	1

第7表 終結所要回数状況

年 次 所要回数	令和4年	令和5年	令和6年
0 回		1	1
1 旦			
2 回			1
3 旦			
4 回以上			
計		1	2
平 均 (回数)	0	0	1

第8表 終結所要日数状況

年 次 所要日数	令和4年	令和5年	令和6年
10日以下			
11日~ 30日			1
31日~ 50日		1	
51日~100日			
101目以上			1
111111111111111111111111111111111111111		1	2
平均 (日数)	0	3 5	7 2

第9表 処理状況

年 次		令和4年		令和5年		令和6年		
区	分		繰越分	新規申請分	繰越分	新規申請分	繰越分	新規申請分
		案 受 諾						
解	決	協定締結						
		自主解決						1
	打切り					1	1	
取下げ								
翌年へ繰越					1			
計		0			2		2	

第2節 争議行為予告一覧

(中労委受理分)

通 知 者	要求事項	受付月日	争議行為予告月 日	受付労委	関係都道府 県
国鉄労働組合	賃金引上等	2月13日	2月26日以降	中労委	46 都道府県
日本トランスオーシャン 航空乗員組合	賃金引上等	2月20日	3月9日以降	中労委	37 都道府県
全国電力関連産業労働組 合総連合	春闘要求等	2月26日	3月8日以降	中労委	46 都道府県
エヌ・ティ・ティ労働組合	賃金改善等	2月28日	3月11日以降	中労委	全国
全日本運輸産業労働組合連合会	賃金制度確 立・改善等	2月29日	3月15日以降	中労委	全 国
全日本地域医療機能推進 機構病院労働組合	春闘要求等	3月1日	3月14日以降	中労委	24 都道府県
全日本港湾労働組合	賃金引上等	3月6日	3月17日以降	中労委	34 都道府県
全国港湾労働組合連合会	賃 金 引 上 等、産別協 定の遵守等	3月8日	3月19日以降	中労委	39 都道府県
全日本港湾労働組合日本 海地方本部	夏季一時金 等	6月13日	6月29日以降	新潟県労委	6 府県
全日本地域医療機能推進機構病院労働組合	賃金引上等	10月23日	11月7日以降	中労委	23 都道府県
全日本国立医療労働組合	賃金・労働 条件の改善	10月25日	11月7日以降	中労委	全 国
全日本運輸産業労働組合連合会	年末一時 金、雇用対 策等	11月1日	11月15日以降	中労委	全 国
全日本港湾労働組合日本海地方本部	冬季一時金 等	11月13日	11月 29日以降	新潟県労委	6 府県
日本トランスオーシャン 航空乗員組合	賃金に関す る要求	11月19日	12月6日以降	中労委	37 都道府県

第3節 事件の概要

R5-2 労働協約争議あっせん事件

令和5年12月27日 申請 令和6年 4月24日 打切り

[申請者]

[被申請者]

X1 労働組合

医療法人Y

X 2 労働組合

[あっせん事項]

ユニオン・ショップ協定(以下、ユ・シ協定)の有効性

- ユ・シ協定の除外対象者の見直し
- ユ・シ協定違反が疑われる事案の扱い

法人の都合によりユ・シ協定の対象から除外してきた職員の扱い

(1) あっせん員

(公) 井上会長、清水泰幸委員 (労) 橋岡委員 (使) 中村委員

(2) 主張の要点

(組 合)

- ・Yから、組合員数が全職員の過半数を割っているため、ユ・シ協定は失効していると通知を受けた。ユ・シ協定の過半数要件である「労働者の範囲」について院長・事務長をはじめとする管理職もすべて含むとする使用者側の見解には納得できない。
- ・ユ・シ協定では「特殊技術者」を組合の加入対象者から除外しており、これまではOT職員を「特殊技術者」として組合員から除外していた。Yは、OT職員は「組合員資格はある」と認めているにも関わらず、組合加入を認めないため、組合加入を認めるよう要求する。
- ・契約社員として採用した看護補助者や「経営にかかわる業務をさせる」ために 採用した事務職員は組合の加入対象から除外してきたが、本来であればユ・シ 協定に基づき組合員とすべきである。

(使用者)

- ・労働者の範囲に、利益代表者を除くということが有力説であることは認識をしているが、実質的な利益代表者というのはほぼおらず、妥協するとしても院長、 事務長、看護部長の3名だと考えている。
- ・OT職員は特殊技術者の概念には含まれないという趣旨の発言である。ただ、現時点では過半数を割っており、その後にOT職員を加入させたからといって、その効果は訴求せず、その日時点の組合員数に変動はない。一般的には過半数を割れば、ユ・シ協定は失効するということなので、本来加入すべき者を組合員としてカウントはできない。

(3) 申請までの経過

団体交渉を行ったが、進展がないためあっせんを申請した。

(4) あっせんの経過および結果

両者の主張の隔たりが大きく、解決が見込めないため打切となった。

(継続日数 119日、あっせん回数 2回)

令和6年6月7日 申請

令和6年7月1日 自主解決(取下げ)

〔申請者〕

X1 労働組合

X 2 労働組合

〔被申請者〕 医療法人Y

[あっせん事項]

賃上げ、年間一時金要求 合意なく賃金改定を行ったことへの謝罪等 賃金表の提出

- (1) あっせん員
- (2) 主張の要点

(組 合)

- ・ベースアップ評価料(以下、ベア評価料) 分の手当の一部を基本給アップに回す よう要求した。Yから、ベア評価料は、 2年後の診療報酬改定によりなくなる 可能性があるため、基本給には組み込め ない、また、経常収支が赤字のため、満 額回答はできないとの回答であった。
- ・満額回答ができないことは理解しているが、合意できていない賃上げ額で、勝手に給与支給を行ったことは、組合を軽視するものである。謝罪し、二度と行わないと確約することを求める。
- ・令和5年の賃上げ交渉で妥結した賃金表を提出する旨を合意したにもかかわらず、Yは提出しなかった。全職員の賃上げの基準となる賃金表の令和5年版の提出を求める。

(使用者)

・ベア評価料はいつまで続くかは分からない。仮になくなっても、基本給アップ分については法人が責任を持って、維持していきたいと組合には伝えている。

ただし、ベア評価料に伴う処遇改善手当は、なんとか残したいと思っているが、基本的には、今の経営状態では経営側としてはなくすと言わざるを得ない、と説明している。

・令和5、6年は一律賃上げなので、すで に渡している令和4年度の賃金表に、賃 上げの妥結金額を足せばよいだけであ る。

(3) 申請までの経過

団体交渉を行ったが、進展がないためあっせんを申請した。

(4) あっせんの経過および結果

賃上げ額に双方合意し、また、Yが令和6年版賃金表を提出したことにより、自主解決となり、申請者があっせん申請取下書を提出した。

(継続日数 25日、あっせん回数 0回)

第 2 章

個別的労使紛争のあっせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

令和6年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は6件であった。

第1表 申出受付状況

区分		受付件数		処理状況				
年 次	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越			
平成31(令和元)年		3	3	2	1			
令和2年	1	4	5	4	1			
令和3年	1	4	5	3	2			
令和4年	2	3	5	5				
令和5年		6	6	6				
令和6年		4	4	3	1			

第2表 月別申出状況(申出者別)

申出者	労働者	使用者	双方	計
1 月				
2 月				
3 月				
4 月				
5 月				
6 月				
7 月	1			1
8 月	1			1
9 月				
10月				
11月	1			1
12月	1			1
計	4			4

第3表 申出事項別状況

	件数
経営又は人事	3
賃 金 等	1
労働条件等	
職場の人間関係	1
その他	1
計	6

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経 営 又 は 人 事:解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用等

賃 金 等:賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等

労働条件等:労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生制度、社会保険、労働保険等

職場の人間関係:セクハラ、パワハラ・嫌がらせ

そ の 他:その他

第4表 処理状況

	件 数
解決	1
打切り	2
取下げ	
不 開 始	
翌年繰越	1
計	4

第2節 取扱事件一覧

					申		処		あ	っせん	員
年	番号	事 件 名	業種	申出日	出区分	終結日	理日数	終結状況	公益	労働者	使用者
6	1	賃金等請求事件	製造業	6. 7. 1	労	6. 7. 23	23	打切り	_	_	_
6	2	慰謝料等請求事件	製造業	6. 8. 27	労	6. 12. 5	100	解決	竹内	橋岡	中村
6	3	慰謝料等請求事件	教育・学習 支援業	6. 11. 20	労	-	_	翌年繰越	川村	矢野	山埜
6	4	損害賠償等請求事 件	情報通信業	6. 12. 15	労	6. 12. 26	12	打切り	—	_	_

⁽注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

第3節 事件の概要

令和6年(個)第1号 賃金等請求事件

申 出 内 容 解雇を告げられたが、解雇理由には客観的に理由がなく、社会通念上も相当 ではないため、解雇は無効であり、解雇日以降の賃金の支払いを求める。

終 結 内 容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

令和6年(個)第2号 慰謝料等請求事件

申 出 内 容 店長からのパワハラによって精神障害が悪化し、働けなくなったため、会社 に対し、謝罪および働けなくなった期間の給与および治療にかかった費用を 求める。

終 結 内 容 被申出者が解決金の支払いと謝罪をすることで合意し、解決した。

令和6年(個)第3号 慰謝料等請求事件

申 出 内 容 解雇理由には客観的な理由がないため解決金を支払うこと、および、今後の 就職に際し、懲戒解雇は障害となる恐れがあるため、自己都合退職とするよ う求める。

終 結 内 容 翌年に繰越した。

令和6年(個)第4号 損害賠償等請求事件

申出内容 正社員の求人に申し込んだにもかかわらず、契約社員として採用され、具体的な理由の説明もなく雇止めされたため、雇止めの具体的な説明と損害賠償を求める。

終 結 内 容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談

1 労働相談の状況

(1) 概況

令和6年に受け付けた労働相談は151件(「職場のトラブル解決・休日労働相談会」、「定例 夜間労働相談会」での相談を含む)で、うち142件が労働者からの相談であった。

区分		件	数				内	容		
年次	労働者	使用者	その他	計	経営 または 人事	賃金等	労 働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
平成30年	98	8	О	106	3 7	2 0	4 4	2 7	1 5	1 4 3
平成31 (令和元)年	1 3 5	8	2	1 4 5	4 9	3 1	5 7	4 7	2 7	2 1 1
令和2年	9 3	1 5	2	1 1 0	3 9	2 7	1 6	3 1	2 9	1 4 2
令和3年	1 3 4	6	0	1 4 0	4 9	4 5	3 4	4 2	3 0	200
令和4年	7 9	5	1	8 5	2 5	2 4	2 6	2 6	1 2	1 1 3
令和5年	1 3 5	1	4	1 4 0	3 8	3 4	6 4	2 9	2 1	186
令和6年	1 4 2	6	3	1 5 1	5 6	3 4	4 8	3 5	1 3	186

⁽注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 「職場のトラブル解決・休日労働相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あっせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、休日労働相談会を実施した。相談件数は7件であった。

11. 12 /2 12/11	1万関和欧云を天旭した。 和欧汗数は「下くめった。									
		件	数				内	容		
開催日	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労 働 条件等	職場の 人間関係	その他	計
6. 3. 3 (福井)	4	0	0	4	2	0	2	4	0	8
6. 3. 10 (丹南)	2	0	0	2	1	1	0	1	0	3
6. 7. 7 (福井)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 10.13 (福井)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 10.27 (嶺南)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
計	7	0	0	7	3	1	2	6	0	1 2

⁽注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

- ①第1回(福井会場)
 - 日時 令和6年3月3日(日) 9時00分~12時00分
 - 場所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
 - · 相談員 公益委員……井上、小池 労働者委員…角田 使用者委員…清水則明

②第2回(丹南会場)

- 日時 令和6年3月10日(日) 9時00分~12時00分
- 場所市民プラザたけふ(越前市)
- 相談員 公益委員……川村、竹内 労働者委員…米谷 使用者委員…中村

③第3回(福井会場)

- 日時 令和6年7月7日(日) 9時時00分~12時00分
- 場所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- · 相談員 公益委員……清水泰幸、小池 労働者委員…角田 使用者委員…清水則明

④第4回(福井会場)

- 日時 令和6年10月13日(日) 9時00分~12時00分
- 場所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- 相談員 公益委員……川村、竹内 労働者委員…中村 使用者委員…山埜

⑤第5回(嶺南会場)

- 日時
 令和6年10月27日(日)
 9時30分~12時00分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター (敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、清水泰幸 労働者委員…矢野 使用者委員…田村

3 「夜間労働相談会」

(1) 概況

福井市順化公民館において、委員による夜間労働相談会を毎月1回実施した。 相談件数は14件であった。

		件	数			内]	容		
開催日	労働 者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労 働 条件等	職場の 人間関係	その他	計
6.2.16(金) 【相談員】 ・川村代理 ・林委員	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1
6.5.15 (水) 【相談員】 ・小池委員 ・坂川委員	3	0	0	3	0	3	1	0	0	4
6.5.16 (木) 【相談員】 ・竹内委員 ・橋岡委員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
6.7.10 (水) 【相談員】 ・川村代理 ・中村委員	3	0	0	3	2	1	0	0	О	3
6.8.7 (水) 【相談員】 ・井上会長 ・角田委員	2	0	0	2	1	1	1	1	0	4
6.9.11 (水) 【相談員】 •竹内委員 •清水則明委員	1	0	0	1	0	0	1	1	O	2
6.10.9 (水) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・米谷委員	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1
6.11.13 (水) 【相談員】 ・小池委員 ・久保田委員	1	0	0	1	0	0	0	1	O	1
6.12.4(水) 【相談員】 ・川村代理 ・橋岡委員	1	0	0	1	1	0	0	0	О	1

⁽注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

第 3 章

不当労働行為の審査

第3章 不当労働行為の審査

第1節 概況

(1) 取扱件数の概要

令和6年中に新規に受け付けた不当労働行為救済申立事件は1件だった。 なお、最近の不当労働行為救済申立事件の取扱状況は、次表のとおりである。

状	況				28年	29年	平成30年~ 令和2年	3年	4年	5年	6年
	前右	手 か	らの	繰 越	0	1	0	0	1	0	0
	新	規	申	立	1	0	0	1	0	0	1
			計		1	1	0	1	1	0	1
		申	組	合	1						1
		申立人	個	人				1			
係		人	組合・	・個人							
,,,]	1							
属	- موجل			2	1						
	新			3							
状	規	ملہ		4							
況	申	該	1 .	• 2							
	立	当	1 .	• 3				1			
		号		• 4							
				• 3							1
				• 4							
				2 • 3							
				2 • 4							
	町	和解	以外の								
	取下和解	和解	関	与		1			1		
終	解	一 件		月 与							
			計			1			1		
結	移	1.		送							
الله	A	全	部数								
状	命令・	<u> </u>	部								
況	· 決 定	棄		却							
	定	却		下							
	.,,		計								
	終		結	計		1			1		
次	年	^	繰	越	1	0	0	1	0	0	1

(2) 審査期間の目標達成状況

①審査の目標期間

福井県労働委員会では、審査期間の目標を1年と定めている。

②所要日数

年 区 分	29年	平成30年~ 令和3年	4年	5年	6年
100日未満					
100~299日	1				
300~499日			1		
500~699日					
700~999日					
1,000目以上					

第2節 取扱事件一覧

事件区分	業種	従業員 (組合員) (人)	求める救済の内容	7条 号別 区分	申立年月日	終結状況 終結年月日
令和 6年 (不) 第1号	医療・福祉	130 (61)	支配介入の禁止 陳謝文の掲示	2. 3	R6. 5. 13	係属中

⁽注) 従業員、組合員数は申立時の人数である。

第3節審査の概要

救済申立ての内容、審査経過等は次のとおりである。

令和6年(不)第1号不当労働行為救済申立事件

(1) 当事者等

申立人 A労働組合

B労働組合

被申立人 医療法人X (医療·福祉業)

公益委員 井上会長、川村代理、清水泰幸委員、小池委員、竹内委員

参与委員 (労) 米谷委員、角田委員

(使) 田村委員、山埜委員

(2) 申立ての概要と請求する救済内容

- ・ユニオン・ショップ協定(以下、ユ・シ協定)は失効しているとの見解を撤回すること
- ・ユ・シ協定の適用から除外されている者をユ・シ協定の対象に加えること
- ・支配介入の禁止
- ・根拠のない中傷への謝罪
- ・陳謝文の掲示

(3) 答弁書の概要

「本件申立てをいずれも棄却する。」との審査を求める。

(4) 審査の経過

令和6年5月13日の申立て後、3回の調査を行い、翌年に持ち越した。

令和6年 5月29日(水) 第548回公益委員会議

・審査開始の決定

6月24日(月) 第1回調査期日(申立人のみ)

10月 1日(火) 第2回調査期日(申立人・被申立人)

12月12日(木) 第3回調査期日(申立人・被申立人)

第 4 章

労働組合の資格審査

第4章 労働組合の資格審査

第1節 概況

令和6年中の資格審査の申請は、労働者委員候補者推薦に係るものが4件あり、いずれも適合と 決定した。

第2節 資格審査状況一覧

労働組合名	組合員数	目的	申 請年月日	決 定 年月日	決定状況
UAゼンセンウラセ 労働組合	167 名	委員推薦	6. 1. 31	6. 2. 16	適合
アイシン福井労働組合	2,562名	委員推薦	6. 1. 31	6. 2. 16	適合
福井村田製作所労働組合	4,731名	委員推薦	6. 1. 31	6. 2. 16	適合
アイシン福井労働組合	2,562名	委員推薦	6. 9. 25	6. 10. 9	適合

[※] 組合員数は、申請時現在

第 5 章

地方公営企業等における 非組合員の範囲の認定

第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

第1節 概況

令和6年中の地方公営企業等における非組合員の範囲の認定は福井市企業局にかかるものが1 件あり、認定を行った。

第2節 認定告示の概要

福井市企業局

令和6年5月30日 福井市上下水道局上下水道事業管理者から申出

(申出理由)

令和6年4月1日付け機構改革により、地方公営企業の名称が変更

となっため。

令和6年6月12日 第549回公益委員会議において認定手続きの開始を決定

令和6年7月10日 第550回公益委員会議において次のとおり認定

勤 務 箇 所	職名
福井市上下水道局	部長、次長、課長、調整参事、副課長、専門官、室長、所長および課長補佐(局内の人事、給与および労働関係を担当するものに限る。)

令和6年7月23日 福井県報において告示(福井県労働委員会告示第1号)

参考資料

- 1 年次別調整事件数一覧表
- 2 年次別個別あっせん事件数一覧表
- 3 年次別審查事件数一覧表
- 4 歴代委員名簿

1 年次別調整事件数一覧表

	Į	D 扱件数	ζ	F	申請状況	7		ź	佟結状汚	2		\h \t
年	前年 繰越	新規 申請	計	あっせん	調停	仲裁	解決	不調	取下	打切	移行	次年 繰越
22 年		5	5	5			5					
23 年		15	15	13	2		13		1	1		
24 年		17	17	14	3		15		2			
25 年		21	21	20	1		19			1	1	
26 年		11	11	10	1		8		1	2		
27 年		18	18	18			12	1	4	1		
28 年		14	14	14			6	2	6			
29 年		13	13	13			9		4			
30年		18	18	18			12	2	4			
31 年		9	9	8	1		9					
32 年		26	26	25	1		10		13	2		1
33 年	1	35	36	33	2		20		13	2		1
34 年	1	55	56	54	1		37		18			1
35 年	1	40	41	40			20		16	4		1
36 年	1	34	35	34			25		8	2		
37 年		30	30	28	2		27		2	1		
38 年		46	46	45	1		42		1	2		1
39 年	1	24	25	24			20		4	1		
40 年		15	15	15			4		6	4		1
41 年	1	13	14	13			7		2	4		1
42 年	1	34	35	34			5		27	2		1
43 年	1	8	9	8			4	1	2	2		
44 年		9	9	9			5		2	2		
45 年		26	26	26			5	2	13	4		2
46 年	2	20	22	20			9		9	4		
47年		21	21	20	1		8	2	3	8		
48年		23	23	23			12		7	4		
49年		15	15	15			8		2	5		
50年		6	6	6			1		3	1		1
51年	1	5	6	4	1		3		1	1		1
52 年	1	8	9	8			5	1	1	1		1
53 年	1	6	7	6			5		1			1
54 年	1	8	9	8			4			5		
55年		8	8	2	6		6		1	1		
56 年		1	1	1					1			
57年			0									
58 年			0									
59 年		1	1	1					1			
60年		2	2	2					1	1		
61年		2	2	2			1					1
62 年	1	1	2	1			1					1
63 年	1	1	2	1			1			1		

	Į	D 扱件数	Ź	F	申請状況				終結状炎	 Z		V/++ /T:
年	前年繰越	新規申請	計	あっせん	調停	仲裁	解決	不調	取下	打切	移行	次年 繰越
元年			0									
2年		2	2	2					1			1
3年	1		1						1			
4年			0									
5年		1	1	1					1			
6年			0									
7年		4	4	4			2		1			1
8年	1	2	3	2			1		1	1		
9年			0									
10 年		2	2	2			2					
11 年		1	1	1					1			
12 年			0									
13 年		1	1	1					1			
14 年			0									
15 年		1	1	1			1					
16 年		1	1	1			1					
17年		1	1	1			1					
18 年		4	4	4			2		1			1
19 年	1	2	3	2			2					1
20 年	1	2	3	2			1		1			1
21 年	1	2	3	2			1		1	1		
22 年		1	1	1			1					
23 年			0									
24 年		2	2	2			1			1		
25 年		3	3	3			1			2		
26 年			0									
27 年			0									
28 年		1	1	1						1		
29 年			0									
30年			0									
31(元)年			0									
2年			0									
3年		1	1	1						1		
4年			0									
5年		2	2	2						1		1
6年	1	1	2	2			1			1		

2 年次別個別あっせん事件数一覧表

	耳	文扱件数	文		申出	者別			糸	冬結状 池	己		VI . F
年	前年 繰越	新規 申請	計	労働 者	使用 者	双方	計	解決	打切	取下	不開 始	計	次年 繰越
14年		7	7	7			7	2	1	2		5	2
15 年	2	13	15	13			13	4	5	6		15	
16 年		6	6	6			6	3	2			5	1
17 年	1	7	8	7			7	2	4	2		8	
18 年		17	17	17			17	6	8	3		17	
19 年		12	12	12			12	5	2	4		11	1
20 年	1	11	12	10	1		11	4	6	1		11	1
21 年	1	10	11	10			10	3	3	3	1	10	1
22 年	1	4	5	4			4	3	2			5	
24 年		9	9	8	1		9	4	5			9	
25 年		7	7	6	1		7	1	5		1	7	
26 年		7	7	6	1		7	2	4	1		7	
27 年		6	6	6			6	2	3		1	6	
28 年		1	1	1			1		1			1	
29 年		5	5	5			5	2	3			5	
30 年		2	2	2			2	2				2	
31(元)年		3	3	3			3	2				2	1
2年	1	4	5	4			4	3	1			4	1
3年	1	4	5	4			4		2	1		3	2
4年	2	3	5	3			3	2	3			5	
5年		6	6	6			6	5	1			6	
6年		4	4	4			4	1	2			3	1

3 年次別審査事件数一覧表

		取扱件数				終結状況			VI F:
年	前年	新規	計	関与	無関与和	(一部)	棄却	却下	次年 繰越
	繰越	申立		和解	解・取下	救済	米和	자 I	
22 年		3	3		2				1
23 年	1	2	3				1		2
24年	2	2	4	1			2	1	
25 年		1	1		1				
26年		3	3	2	1				
27年		4	4	2					2
28年	2	3	5	3	2				
29 年		5	5	4					1
30年	1	3	4	1	2	1			
31年		3	3	1	1	1			
32 年		3	3		2				1
33年	1	5	6	3	3				
34年		5	5		5				
35 年		2	2	1	1				
36年		1	1		1				
37年		1	1	1					
38年		3	3	1					2
39年	2		2		2				
40年		1	1						1
41年	1	2	3		1	2			
42年		2	2		1				1
43年	1	7	8	2	2	1	1		2
44年	2	6	8		3	1			4
45年	4	3	7	1	2	1			3
46年	3	1	4			2			2
47年	2	9	11	4	1				6
48年	6	1	7		2	2			3
49年	3	1	4	1	2	1			
50年		4	4		2				2
51年	2		2						2
52年	2	3	5	1					4
53年	4		4	1					3
54年	3		3	2					1
55 年	1	1	2						2
56年	2	1	3	1					2
57年	2		2						2
58年	2		2						2
59 年	2	2	4		2				2
60年	2		2	1					1
61年	1	1	2						2
62年	2	8	10		2				8
63年	8	2	10			2		1	7

		取扱件数				終結状況			\\- F
年	前年 繰越	新規 申立	計	関与 和解	無関与和 解•取下	(一部) 救済	棄却	却下	次年 繰越
元年	7		7		1	2	4		
2年			0						
3年			0						
4年			0						
5年			0						
6年		3	3		2				1
7年	1		1						1
8年	1		1						1
9年	1		1						1
10年	1	2	3		1				2
11年	2		2	1					1
12年	1		1			1			
13年			0						
14年			0						
15年			0						
16年			0						
17年		1	1						1
18年	1		1		1				
19年		1	1						1
20年	1		1			1			
21年		2	2				1		1
22年	1		1		1				
23年			0						
24 年			0						
25 年			0						
26 年			0						
27 年			0						
28 年		1	1						1
29 年	1		1	1					
30年			0						
31(元)年			0						
2年			0						
3年		1	1						1
4年	1		1	1					
5年			0						
6年		1	1						1

4 歴代委員名簿

◎会長 ○会長代理

## 011	#4 88	第二孝 (八光) 禾旦		(A)
期別	期間	第三者(公益)委員	労働者委員	使用者委員
第1期	昭 21. 2.13~昭 22. 1.26	土 生 滋 穂 宇 野 泰 三 ○山 川 登 ◎藤 井 剛 士 酒 井 利 一	片 山 正 志 小 辻 千太郎 荒 井 弥次兵衛 荒 木 誠 斉 木 重	巨 椋 初 蔵 黒 川 誠三郎 久 保 義 隆 熊 谷 太三郎 佐 伯 光太郎
第 2 期	昭 22. 1.27~昭 23. 1.26	 千 田 専 平 ◎土 生 滋 穂 (22. 5.15 退任) 斉 藤 実 ○松 永 藤 茂 樹 勝 田 清 (22. 7. 2 就任) 	熊 4 与三吉 申 最 大 川 大 老 七 志	山田仙之助 伊藤義明 竹下勘右衛門 上坂 巌 木 俣 彰 一 加藤 尚 (22. 6.16 就任)
第 3 期	昭 23. 1.27~昭 24. 4. 9	○加藤原田藤 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下	大 谷	有 馬 義 夫 (23. 4.13 就任) 三 谷 進 (23. 6.27 就任) 伊 藤 義 朗 佐々木 甚兵衛 滝 波 清 辻 忠 夫 (23. 5.21 退任) 木 俣 彰 一 (23. 3.23 退任)
第 4 期	昭 24. 4.10~昭 25. 4. 29	○加藤茂 田賀 ⑤内藤 哲恕 を 事 生 要 田 世 を を 要 を を 要 を を り を り を り を り を り を り を	新 田 秀 雄 大和田	滝 波 清 小 西 忠 有 馬 義 夫 佐々木 甚兵衛 渋 谷 純 一
第 5 期	昭 25. 4.30~昭 26. 5. 31	岡田清 一 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	坪内 才次郎 中川 野(26. 2. 1 就勝 市河 (26. 2. 1 號所 吉(26. 2. 1 義千 表 新任) 万藤 (26. 1.31 退任) 吉(26. 1.31 退任)	巨 椋 初 蔵 描 描 描 描 描 描 知
第6期	昭 26. 6. 1~昭 27. 6. 9	◎真 田 幸 雄○両 田 清 治飯 田 彦太郎安 田 彦 茂	馬 路 勤 中 島 優 市 部 智 河 野 一 木 部 喜三郎	巨 椋 初 蔵 柿 本 一 雄 滝 波 清 黒 川 誠 一 松 村 宇 市
第7期	昭 27. 6.10~昭 28.10. 6	◎真 田 幸 雄○加 藤 茂 樹岡 田 清 治野 上 実品 川 一 雄	馬 路 勤 堀 内 正 児 島 野 水 野 女	西 野 弘 巨 椋 初 蔵 高 橋 正 滝 波 清 福 島 文右ヱ門
第 8 期	昭 28.10.7~昭 29.10.31	◎真 田 幸 雄○加 藤 茂 樹岡 田 清 治 田 賀 寛 一野 上 実	戸枝 一男 万谷 養優 中内 山野 水野 鉾	池 田 秀 二西 野 弘巨 椋 初 蔵高 橋 正福 島 文右ヱ門

期別	期間	公 益 委 員	労働者委員	使用者委員
第 9 期	昭 29.11. 1~昭 30.11.30	◎真 田 幸 雄○加 藤 茂 樹岡 田 清 治 田 賀 寛 一野 上 実	風間 喜一郎 万谷 義雄 田畑 政一郎 中島 優治 牧野 初幸	池 田 秀 二西 野 弘谷 他 吉高 橋 正福 島 文右ヱ門
第 10 期	昭 30.12. 1~昭 31.11.30	◎真 田 幸 雄○加 藤 茂 清 治 田 賀 男 上	万 谷 義 雄	池 田 秀 二西 野 弘大 柳 隆 一高 橋 正福 島 文右ヱ門
第 11 期	昭 31.12. 1~昭 32.12.19	◎真 田 幸 雄 樹 茂 樹 岡 田 清 明 田 才 明 市 (32. 3.31 退任)中 川 平太夫 (32. 4.24 就任)	乾 繁 遊 女 養 基 老 要 中 男 初 幸	鳩 沢 豊 三 大 柳 隆 一 木 本 正 ボ 32. 2. 28 銀 よ 34 34 銀 32. 4. 24 日 32. 4. 24 日 </th
第 12 期	昭 32.12.20~昭 34. 1.31	◎加藤茂樹○岡田清治窪田彦左ヱ門坂本豊平田一郎	乾 % 方 谷 養 # 中 島 中 男 初 幸	鴋 沢 豊 三 大 柳 隆 一 柿 本 一 雄 高 橋 正 鈴 木 弘
第 13 期	昭 34. 2.1~昭 35. 2.28	◎加藤茂樹○岡田清治吉田耕三程田彦左エ門松宮武一	乾数数基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基基<	鴋 沢 豊 三 大 柳 隆 一 柿 本 一 雄 高 橋 正 鈴 木 弘
第 14 期	昭 35. 3.1~昭 36. 2.28	 ◎加藤茂樹	乾 繁 收 据 少 保 未 元 水 村 清	五十嵐 等 鴋 沢 豊 三 大 柳 隆 一 高 橋 正 鈴 木 弘
第 15 期	昭 36. 3.1~昭 37. 3.28	◎加藤茂樹○久末直二中川平太夫窪田彦左ヱ門有田三樹男	岩 佐 零 二 田 畑 政 優 治 中 島 優 太郎 在 藤 元 美	五十嵐 等 鴋 沢 豊 三 西 畑 緑 雲 加 藤 一 雄 (36. 7.31 退任) 鈴 木 弘 高 橋 正 (36. 8. 1 就任)
第 16 期	昭 37. 3.29~昭 38. 5.19	◎加藤茂樹○久末直工大中川 平太八宇野 友州男有田 三樹男	岩 佐 零 二 中 島 優 治 福 岡 三太郎 小 林 喜 売 佐 藤 元 美 (38. 4.20 退任)	五十嵐 等 高 橋 正 寺 腰 正 信 末 広 多 一 鈴 木 弘
第 17 期	昭 38. 5.20~昭 39. 5.31	◎加藤茂樹○久末直工中川 平太夫宇野友八有田 三樹男	岩 佐 零 二 二 宮 正 文 中 島 優 治 (39. 4. 1 退任) (39. 5. 20 就任) 福 岡 三太郎 小 林 喜 治	線 谷 清 一 河 村 静 罷 信 寺 末 広 多 一

期別	期間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第 18 期	昭 39. 6. 1~昭 40.10.11	◎加藤茂樹○人末直本共中川 平野 友川有田 三樹男	岩 佐 零 二	河村 静 瀬房 博 場 小 市 水 山 下 小 下 小 三 八 次
第 19 期	昭 40.10.12~昭 43. 3.17	◎加藤 茂樹○井田 友友一井野 女友一日 一方一方 一方一方	北 村 清 南 光 訓 一 宮 下 実 人 供 山 藤 本 武 士	鈴 木 弘 寺 腰 正 信 勝 倉 博 嗣 山 下 弥三次 藤 井 猛
第 20 期	昭 43. 3.18~昭 46.10.31	 ◎加藤茂樹 ○井田 英彦 宇野 友 八 岡崎 秀藤井 弘 (44.7.31退任) 藤田 善男 (44.11.25 就任) 	南 (44. 3.31 退任) 南 (44. 4.15 退七 七 化 下 曾 本 畑 代 北 年 本 田 (44. 4.21 歳 年)	鈴木弘勝博京基長(44. 7.31 退任)池五重政(44. 9. 4 就任)
第 21 期	昭 46.11. 1~昭 48.11. 8	◎加藤 茂 樹 彦 井 田 藤 田 本 秀 誠 内 角	山 本 清 田 畑 改一郎 (47.10.31 退任) 横 手 交 雄 高 香 八 郎 (47.10.31 退任) 小鍛治 実 (47.11.1 就任) 牧 野 正 (47.11.1 就任)	鈴 木 弘 財 財 計 山 田 田 八 田 田 四 田 田 四 田 田 日 田 田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 </th
第 22 期	昭 48.11.9~昭 50.11.30	◎加藤茂英 樹彦 英 善 秀 理	横 高	鈴 木 引 財 財 山 市 田 田 政 敏

期別	期間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第 23 期	昭 50.12. 1~昭 52.12.31	◎加藤茂樹○橋本 理一瀬繁治泉永谷良夫	高 橋 岩 佐 塚 零 優 川 瀬 (51.11.30 退任) 橋 本 俊 三 石 田 (51.12.1 就任)	鈴 木 弘 勝 倉 博 嗣 山 田 五 親 三 谷 政 敏
第 24 期	昭 53. 1. 1~昭 55. 1.31	 ◎加藤茂樹 ○橋本大理 一瀬繁治 永谷良夫 (54. 7.28 退任) 	小 林 優 三	鈴 木弘博明八一田田田四政敏
第 25 期	昭 55. 2. 1~昭 57. 4. 8	◎橋 本 大 三 ○石 本 理 上 野 繁 三 (55. 9.30 退任) 石 黒 内 匠 谷 内 文 雄 高 岸 卓 夫 (55. 12. 1 就任)	小林優 橋本俊三 石田等 神谷正保 田部雅敏 (56. 1.31 退任) 大柳 登 (56. 2. 1 就任)	勝
第 26 期	昭 57. 4. 9~昭 59. 4.11	◎石本理○木村甚左衛門石村黒内文章高岸草夫	小 林 優 (58. 6. 2 退任) 橋 橋 田 段 毎 正 保 (58. 3.31 退任) 大 柳 大 柳 登 (58. 4. 1 聚任) (58. 8.10 就任) (59. 4.11 退任) 畠 中	勝 倉 博 嗣 次 (58. 3.25 退 敏 三 山 河 (58. 8.31 足 田 河 (58. 8.31 足 田 河 (58. 8.31 足 田 河 (58. 7.25 就 所 (58. 9.10 就))))))))))))))))))
第 27 期	昭 59. 4.12~昭 61. 5. 8	◎石 本 理○木 村 甚左衛門石 黒 内 匠谷 内 文 雄高 岸 卓 夫	橋 本 俊 三 石 田 等 表 (60. 4.11 退任) 大 柳 登 神 谷 正 保 (59.10.31 退任) 岸 昭 夫 (59.11.1 就任) 伊 藤 実 (60. 4.12 就任)	勝三山富 宮本永 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大
第 28 期	昭 61. 5. 9~昭 63. 5. 8	◎石 本 理○木 村 甚左衛門石 黒 内 匠谷 内 文 雄高 岸 卓 夫	(60. 1.12 加比) 橋 本 俊 三 石 田 等 大 柳 登 岸 昭 夫 秋 田 征 雄 (62. 6.15 退任) 龍 田 清 成 (62. 6.16 就任)	勝 倉 博 嗣

期別	期間	 公 益 委 員	労働者委員	使用者委員
第 29 期	昭 63. 5. 9~平 2. 5. 8	◎石 本 理○石 黒 内 匠谷 内 文 雄藤 澤 清小酒井 彬 恵	橋 本 俊 三 小 柳 登 大 柳 清 成 龍 田 清 成 佐々木 哲 男	勝 倉 育 博 兩 一 百 永 幸 一 所 廣 慶四郎
第 30 期	平 2. 5. 9~平 4. 5.10	◎石本理清○藤澤內文維小酒井 彬 恵伊藤 武 夫	大龍 佐々 (3. 3. 26 は 男任) 中牧 (2. 10. 30 は 見	勝 倉 博 富 斎 泰 夢 明 司 郎 金 原 ボ 誠
第 31 期	平 4. 5.11~平 6. 5.11	◎石本理○藤澤文雄小酒井校惠伊藤武夫	龍 (4.7.7 就任) 情 2.20就夫(任) (4.8.20就夫(信) 中 (5.8.19) 定 諫 明 定 諫 明 定 諫 明 定 諫 美 (1.5.10.12 张任)	勝 富 永 藤 子 原 一 一 に に に に に に に に に に に に に
第 32 期	平 6. 5.12~平 8. 5.12	 ◎石 本 理 ○藤 澤 清 谷 内 文 雄 (8.3.31退任) 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫 	龍 田田田忠 田田田忠 山田田忠 山田忠五 五 五	富 永 幸 司 斎 藤 慶四郎 金 子 瀬 信 浦 原 誠
第 33 期	平 8. 5.13~平10. 5.12	◎石本理清○藤澤清小酒井 彬 恵伊藤 武夫野村 直之	龍 田田田 宗 明 定 課 出 田田田 忠 山 (9.6.30 克 山 (岸 司 山 (9.9.2 就任)	富 永 幸 司 部 夢四郎 第三
第 34 期	平10. 5. 13~平12. 5.16	◎石 本 理○藤 澤 清小酒井 彬 惠伊 藤 武 夫野 村 直 之	龍 田	富 永 幸 司 斎 藤 慶四郎 金 子 瀬 信 浦 佐 和 弘
第 35 期	平 12. 5.17~平 14. 5.19	◎石本理清○藤澤清小酒井 彬 惠伊藤 武 夫野村 直 之	森田 則夫 安念 訓練 (13.10.31 退任) 山岸 克司 荒谷 一正 井人 福田 哲夫 (13.12.19 就任)	富 永

期別	期間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第 36 期	平14. 5.20~平16. 5.25	◎野村直之 ○小酒井彬恵 (14.9.20退任) ○竹内規浩 (会長代理 14.10.22就任) 北川恭子 円居愛一郎 高田洋子 (14.12.17就任)	森 田 則 表 (15. 10. 31 退 表 (15. 10. 31 克 记 司 位)	浦 瀬 信 隆 品 紙 機 品 光 澤 賢 惟 夫 (15. 6.30 退任)清 川 忠 本 (15. 8.21 就任)
第 37 期	平 16. 5.26~平 18. 5.25	◎野村 直 之○野内 規 表 子 用 居 要 洋 子高 田 洋 子	福 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 明 場 (16. 10. 31 退任) 中 村 本 昌 就任 (17. 1. 13 就任)	高 佐 和 弘 (16. 6.16 退任) 米 澤 賢 忠 治 清 多 惠 知 曜 蔵 未 健 蔵 (16. 7. 1 就任)
第 38 期	平 18. 5.26~平 20. 5.25	◎野 村	福 田 正 (18. 8.31 哲佳 (18. 8.31 哲佳 大久任) 田 内 (19. 10. 31 哲佳 退去 (19. 10. 31 俊 退击 (19. 10. 31 昌 退击 (18. 10. 31 昌 退击 (18. 10. 31 明 就介任) 朝 倉 (18. 11. 1 中 (19. 12. 25 就一 年 (19. 12. 25 就一 年 (19. 12. 25 就任) 田 中 (19. 12. 25 任)	米 澤 賢 治 清 多 惠 年 本 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年
第 39 期	平 20. 5.26~平 22. 5.25	◎中山 義壽○高田 洋子四居 愛一郎湯川 勢津子山川 均	吉田 哲夫 山岸 克司 宮崎 明の 朝倉 明 銀 (20.8.31 退任) 田中 大野 株 (20.11.4 就任)	米 澤 賢 治 清 川 恵 本 多 惠 公 坪 田 一 郎
第 40 期	平 22. 5.26~平 24. 5.25	◎中山 義壽○山川 均円居 愛一郎湯川 勢津子交野 好子	山 岸 克 司 京 明 (22.9.30 退任) 田 中 一	清 川 忠 本 多 惠 公 坪 田 雅 一 (23.6.15 退任) 黒 田 一 郎 田 村 毅 村 上 俊 男 (23.8.10 就任)

期別	期 間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第 41 期	平 24. 5.26~平 26. 5.25	◎山 川 均○交 野 好 子湯 川 勢津子渡 邉 一 成井 上 毅	山 岸 克 一 田 中 (24. 12. 31 退任) 牧 野 恭 啓 吉 田 﨑 髙	清 川 忠 忠 公 黒 田 村 毅 郎 田 村 と 俊 男 (25. 9.30 退任) 峠 岡 伸 行 (25.11.18 就任)
第 42 期	平 26. 5.26~平 28. 5.25	◎山 川 均○井 上 毅湯 川 勢津子渡 邉 一 成加 藤 まどか	山 山 山 場 野 義 龍 明 和 寛 和 章 龍 大 間 れ り り り り り り り り り り り り り り り り り り	清 川 忠 黒 田 一 郎 田 村 毅 伸 行 勝 木 知 文
第 43 期	平 28. 5.26~平 30. 5.25	◎山川上 物	山 岸 克 退任) 山 (29.10.26 退明	清田峠勝坂川村岡木川縣野坂
第 44 期	平 30. 5.26~令 2. 5.25	◎山 川 均○井 上 毅渡 邉 一 成加 藤 まどか稲 田 真 紀	矢野 義和 谷野 慎一 (1.8.31 退任) 寺島 誠憲 治裕 竹原 康 統任) (1.9.1 就任)	田 村
第 45 期	令 2. 5.26~令 4. 5.25	◎井 上 毅○川 村 一 真 記 幸 小小 池 麻里子	矢 野 浴 選 沒 (3.10.26 退任) 寺 島 財 (2.3 ½ 財 (2.9.28 退任) 橋 (2.9.29 就任) 米 谷 寿 就 (3.10.27 就任)	田村 毅 伸 行 (3.3.31退任) 坂 川 嘉 則 明 市 村 直 附 中 村 直 階 嗣 (3.5.20就任)
第 46 期	令 4. 5. 26~令 6. 5. 25	◎井 上 毅○川 村 一 司清 水 泰 幸小 池 麻里子竹 内 順 子	矢野義和大大価克克売売売売月田円	田 村 毅 坂 浦 州 東 則 明 市 村 直 樹 山 埜 浩 嗣
第 47 期	令 6. 5. 26~令 8. 5. 25	◎井 上 毅○川 村 一 報 司清 水 泰 幸小 池 麻里子竹 内 順 子	矢野 義和 株 (6.11.12 退任) 橋岡 克寿 番谷 寿智 日田 佐智 山田 (6.11.13 就任)	田 村

福井県労働委員会年報(令和6年版)

令和7年3月28日 発行

編集・発行 福井県労働委員会事務局

福井県大手3丁目17番1号 TEL (0776) 20-0597

URL https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/roudouiinkaijimukyoku/



福 井 県 労 働 委 員 会 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL 0776-20-0597